# 参考值

### 福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 1/3 >

(データ集約:6/21)

採取場所	福島第一 物揚場前海水			福島第一 1~4号機 取水口内北側海水				福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)			
試料採取日時刻	平成25年6月20日 6時03分		対象外		平成25年6月20日 6時07分		対象外		平成25年6月20日 6時09分		平成25年6月20日 6時10分		炉規則告示 濃度限度(Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の
検出核種 (半減期)	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率	あり
I - 131 (約8日)	ND	-	-	-	ND	-	-	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	3.1	0.05	-	-	9.5	0.16	-	•	6.9	0.12	4.7	0.08	60
Cs-137 (約30年)	4.5	0.05	-	-	24	0.27	-	-	11	0.12	11	0.12	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。 本分析における放射能濃度の検出限界値(I-131が約2Bq/L)を下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

# 参考值

### 福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 2/3 >

(データ集約:6/21)

採取場所	福島第- 2号機スクリ- (シルトフェン	-ン海水	福島第- 2号機スクリー (シルトフェン	-ン海水	福島第- 3号機スクリ- (シルトフェン	-ン海水	福島第- 3号機スクリ- (シルトフェン	-ン海水	福島第- 4号機スクリー (シルトフェン	-ン海水	福島第- 4号機スクリ- (シルトフェン	-ン海水		
試料採取日時刻	平成25年6月20日 6時13分		平成25年6月20日 6時15分		平成25年6月20日 6時17分		平成25年6月20日 6時18分		平成25年6月20日 6時19分		平成25年6月20日 6時21分		炉規則告示 濃度限度(Bq/L) (別表第2第六欄	
検出核種 (半減期)	試料濃度 ( Bq/L)	倍率	試料濃度 (Bq/L)	倍率	試料濃度 ( Bq/L)	倍率	試料濃度 ( Bq/L)	倍率	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率	- 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	40									
Cs-134 (約2年)	4.7	0.08	6.6	0.11	8.2	0.14	82	1.4	16	0.27	38	0.63	60	
Cs-137 (約30年)	10	0.11	15	0.17	15	0.17	160	1.8	50	0.56	48	0.53	90	

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。 本分析における放射能濃度の検出限界値(I-131が約11Bq/L)下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

# 参考值

### 福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 3/3 >

(データ集約:6/21)

採取場所	福島第一 1~取水口内南侧	· 4号機 則海水	福島第一 渚	持湾口	福島第一 6 取水口前	6号機 海水							
試料採取日時刻	平成25年6月 6時24分		対象外		対象外								炉規則告示 濃度限度(Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率	試料濃度 ( Bq/L)	倍率	試料濃度 (Bq/L)	倍率	試料濃度 ( Bq/L)	倍率	周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
I-131 (約8日)	ND	-	-	-	-	-							40
Cs-134 (約2年)	28	0.47	-	1	-	-							60
Cs-137 (約30年)	54	0.60	-	-	-	-							90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。 本分析における放射能濃度の検出限界値(I-131が約3Bq/L)を下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一 1~4号機取水口内 海水核種分析結果

採取場所	採取場所 福島第一 1~4号機 取水口内北側海水						
試料採取日	平成25年6月10日	Bq/L (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)					
検出核種 (半減期)	試料濃度 ( Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND	-	40				
Cs-134 (約2年)	7.3	0.12	60				
Cs-137 (約30年)	14	0.16	90				
H-3 (約12年)	500	0.01	60,000				
全	*	-	-				
全	290	-	-				
Sr-89 (約51日)	*	-	300				
Sr-90 (約29年)	*	-	30				

炉規則告示濃度は,「Bg/cm³」の表記を「Bg/L」に換算した値

二種類以上の核種がある場合は,それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

I-131, Cs-134, Cs-137については, 6月11日公表。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。検出限界値は次のとおり。

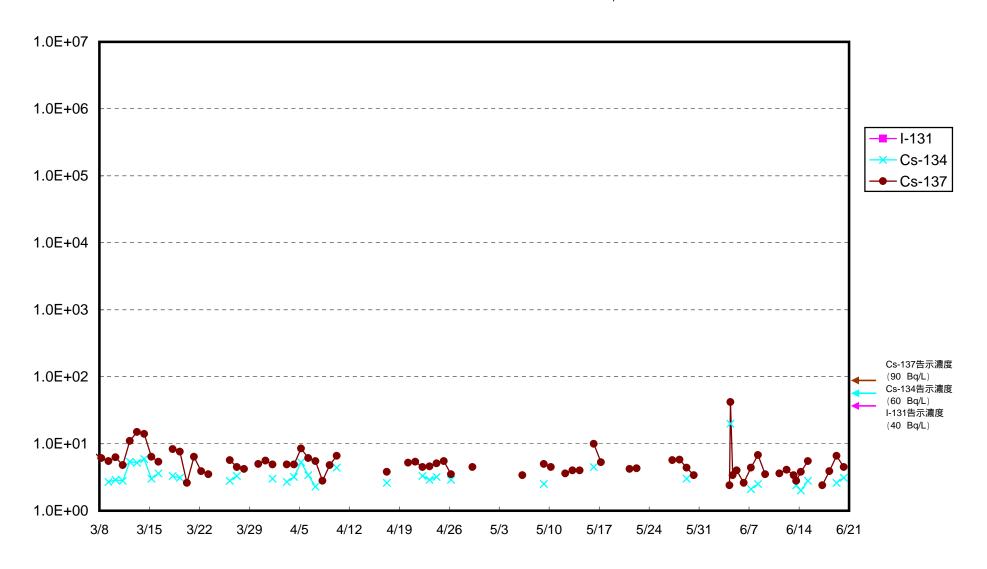
I-131が約1.6Bq/L。

試料濃度欄の「\*」は分析中を示す。

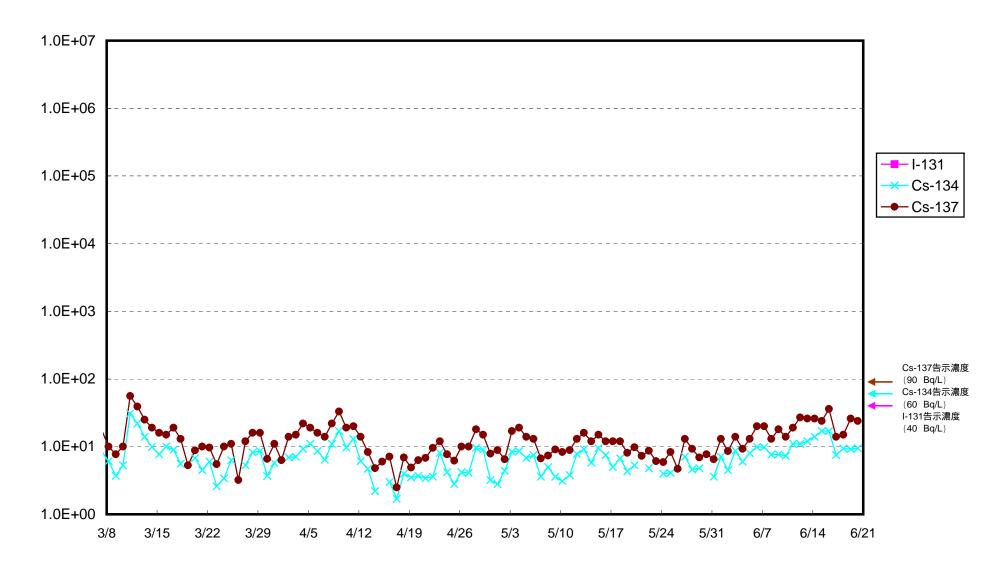
## (評価)

H-3,全 放射能が検出されており,今回の事故による影響と考えられるが,告示に定める水中の濃度限度を下回る状況である。

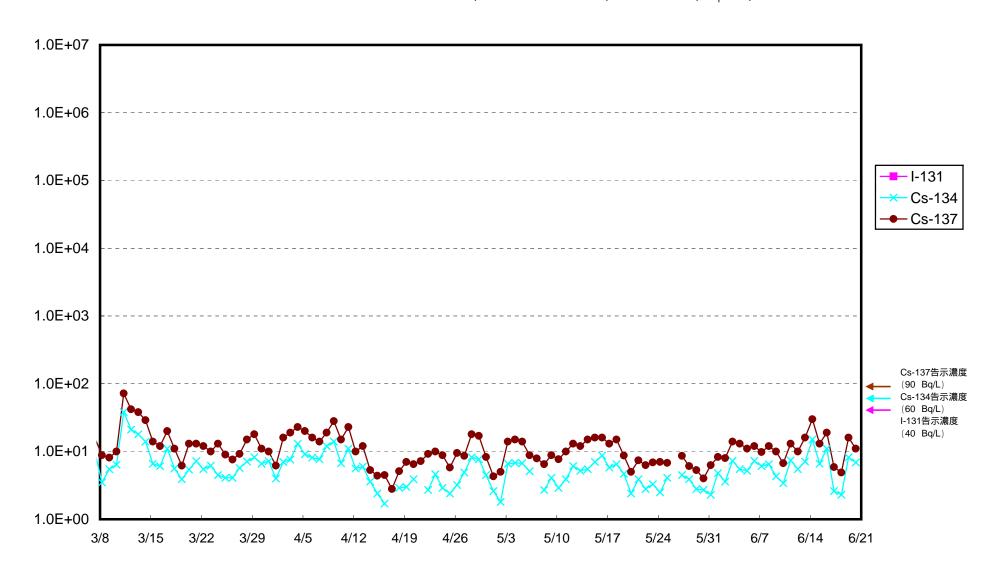
福島第一 物揚場前海水放射能濃度(Bq/L)



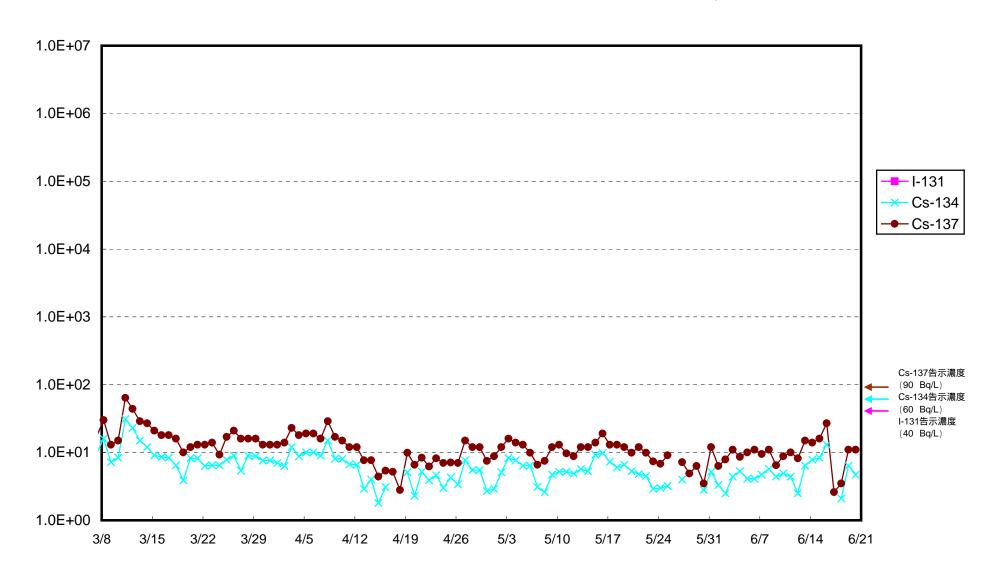
福島第一 1~4号機取水口内北側海水放射能濃度(Bq/L)



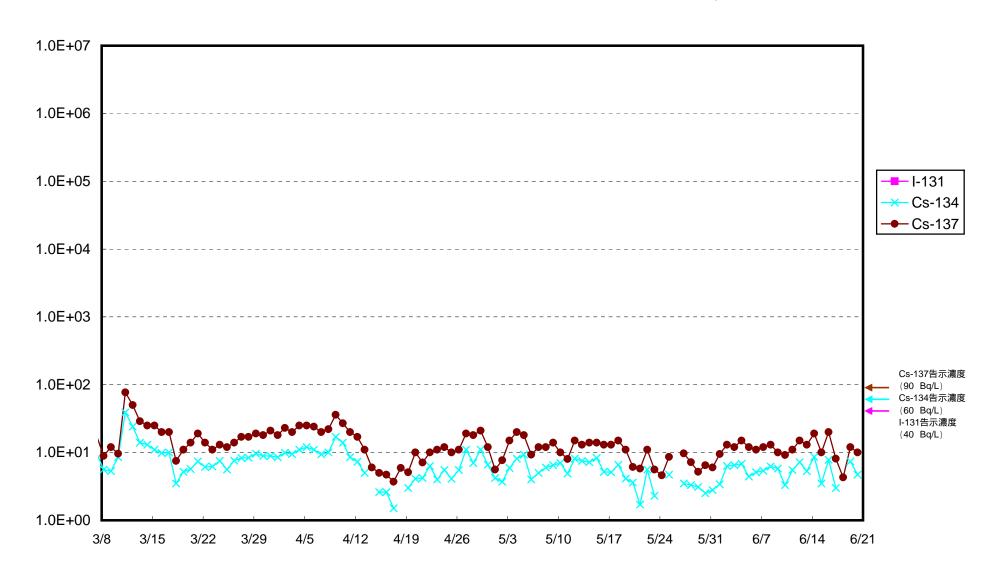
福島第一 1号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度(Bq/L)



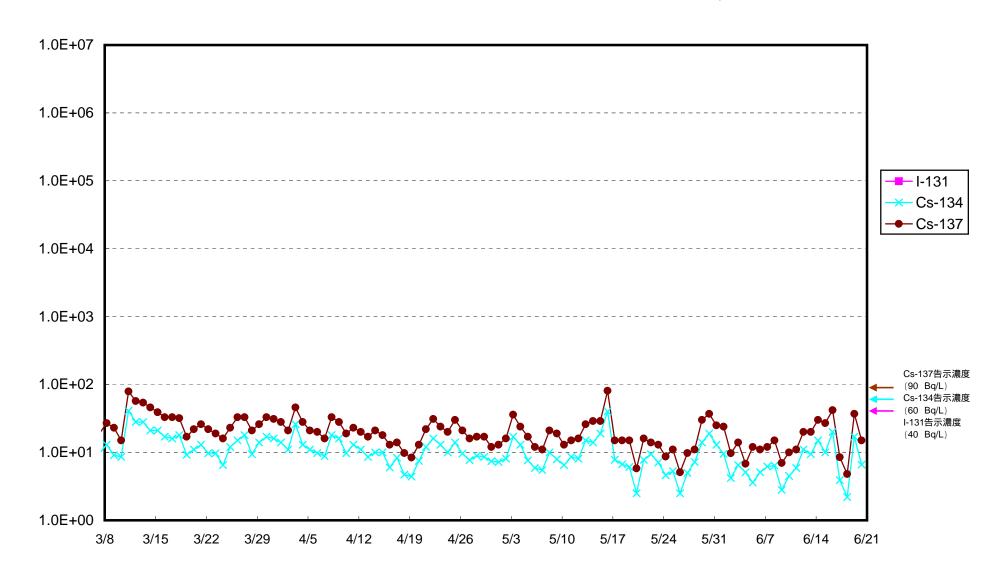
福島第一 1号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度(Bq/L)



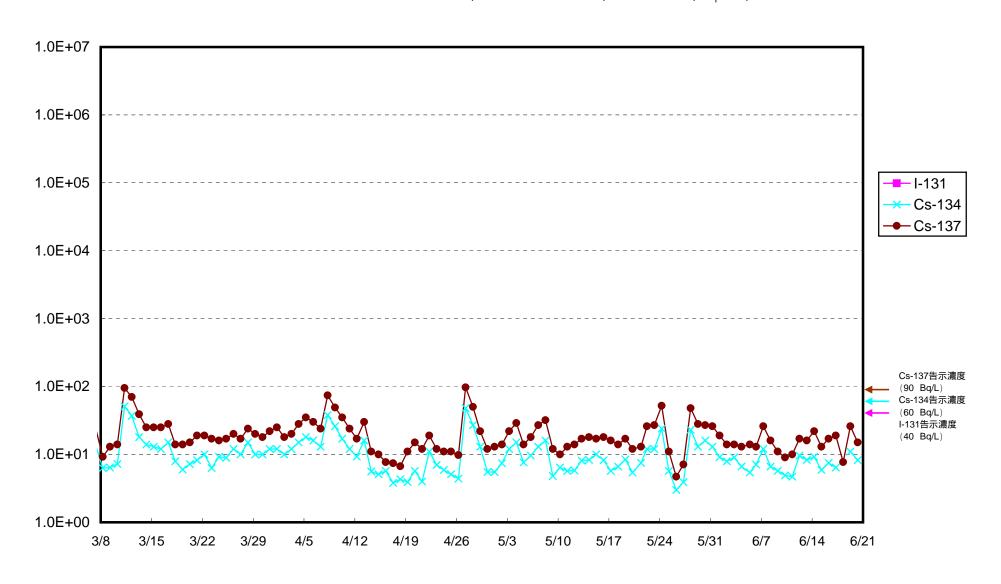
福島第一 2号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度(Bq/L)



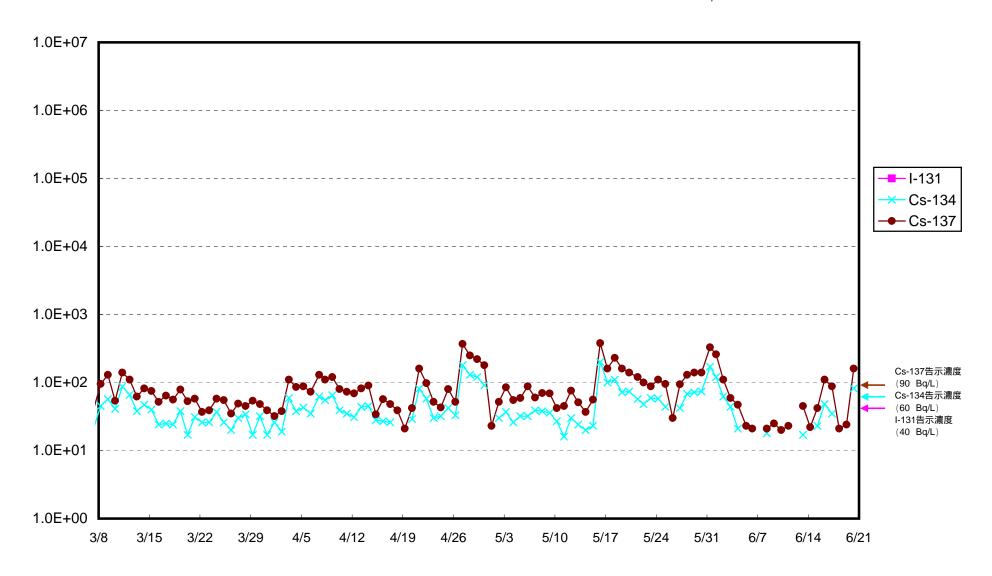
福島第一 2号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度(Bq/L)



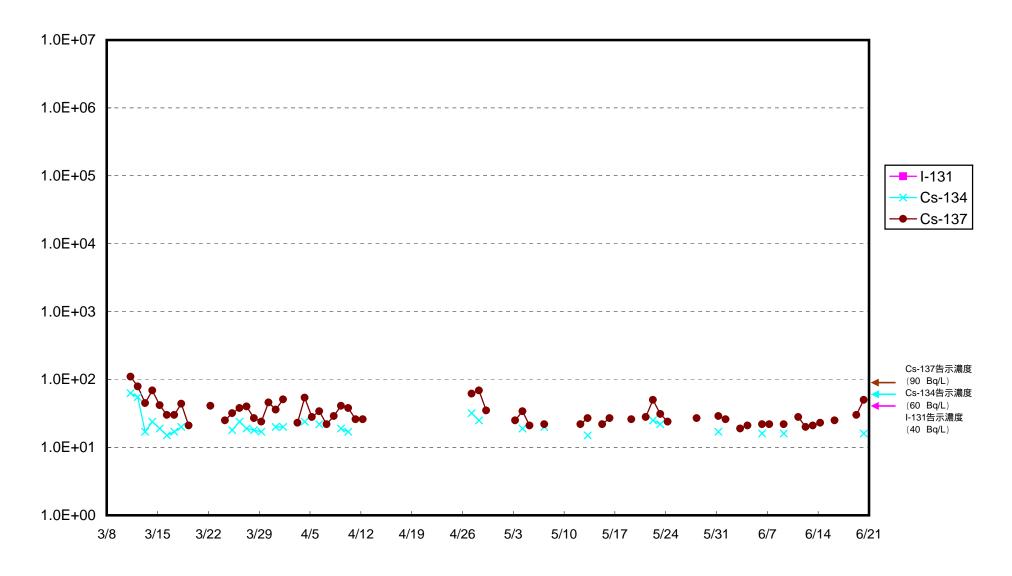
福島第一 3号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度(Bq/L)



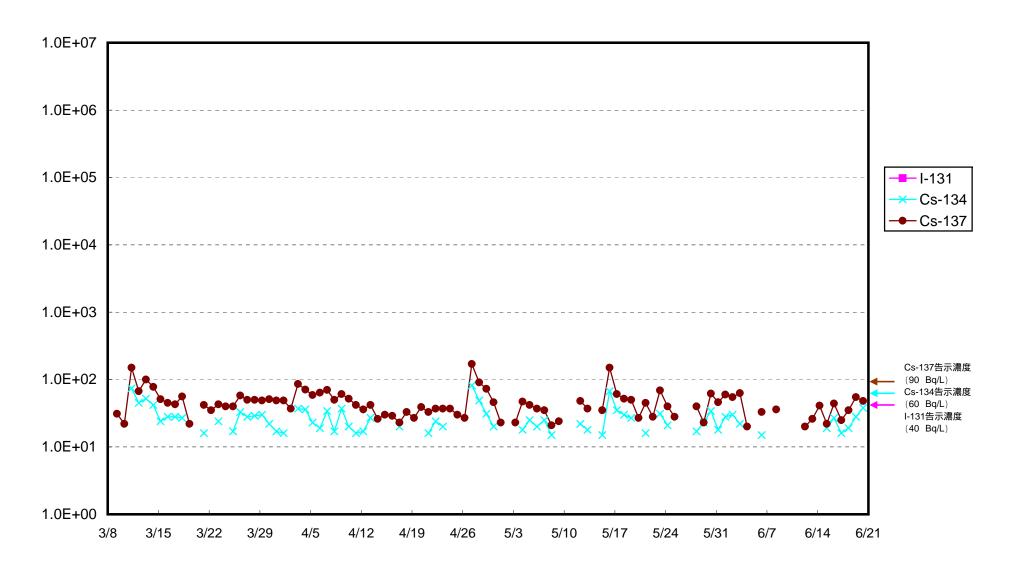
福島第一 3号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度(Bq/L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度(Bq/L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度(Bq/L)



福島第一 1~4号機取水口内南側海水放射能濃度(Bq/L)

